



もしも 台風や大雨の被害にあったら

兎にも角にも

近くの工務店へ相談を！

一日の違いが3か月の差になることも！

「次の休みに連絡しよう」→出来るだけ早く連絡・相談しましょう。

台風や大雨で例えば瓦に被害が出たら、同じような被害を受けた家がたくさんあると考えられます。そのため瓦が不足して何ヶ月も待たなければいけない状況も起こってまいります。実際に、平成30年に起きた台風21号では、関西地域に大きな被害を及ぼし一年近く工事を待ったお客様もおられました。



屋根の上には絶対に登らない

軒裏や外壁に雨染みが見られたり、樋(とい)の傾きが大きくなつて来たらご連絡ください。屋根の上は滑りやすくプロでも危険な作業となります。もし、どうしても気になるときは、近くの高いマンション等の建物から自宅の屋根を上から見てみることをお勧めします。

※マンション等は無断で立ち入ると不法侵入にあたることもあるので許可を取りましょう

屋根被害をほっとくと…

屋根の被害を放っておくと雨漏りの原因となり、シロアリ被害が発生したり、軒が腐ってきます。他にも、ダニが湿気で大量発生して「シックハウス症候群」になって体調が悪くなったり、電気配線などに水が付いて漏電し、電化製品が故障したり、感電や火災などに繋がることもあります。必要な修繕費がかさむばかりか、健康を害することになります。



Case Study 実例紹介

飛来物保険の活用

台風で隣の家の壁が飛んできて、壁に穴が空いた。



誰に起こってもおかしくない事態

ある日、お客様から「台風で隣の家の外壁が飛んできて我家の外壁に穴が空いた。見て欲しい」との依頼がありました。

被害場所を見ましたら、隣の家の2階部分の外壁が剥がれ落ち、お客様宅の1階外壁に数ヶ所傷と穴が空く被害となっていました。

お客様がお隣さんに状況を説明したところ、お隣の外壁には以前からひび割れが有り「そちらで直して下さい。掛かった費用は支払いします」とお話しを通しておられました。

私はさっそく外壁被害が有った数ヶ所を修繕する手はずをつけました。お客様に修繕の仕方やリスクなど説明しましたら「部分的な補修ではなく、元のような見栄えに戻してほしい」というご要望がかえってきました。

修繕方法はピンからキリ

被害箇所のみの修繕の場合は数万円で済みますが、元の見栄えにすると100万円はかかる大工事になります。(特殊な手法だったため、足場やクーラー脱着、シール工事、板金工事などが増えるため) そうなると、お隣さんが支払ってくれるか問題となります。

役立つ経験値

私は、今までの経験からお客様の加入している保険で修繕が出来ないか提案。被害の原因はお隣さんなので“飛来物”でおりる保険を探したところ該当する保険が有り、保険会社から使えると確認が取れました。

結果、お隣さんには請求せず、お客様の保険を使用しましたが、免責も保険の掛金も上がる事なく双方に喜んで戴けました。

昨今の異常気象で、災害が出る程の台風や強風も増えてきました。加入している保険の把握も大切かと言えます。



大工 若林直也